

平成30年度第4回障害保健福祉施策連絡会会議録

1 開催日時

平成30年10月2日（火） 午前10時から午前10時55分まで

2 開催場所

浜松市役所 北館1階102会議室

3 出席状況

（出席）

浜松市浜松手をつなぐ育成会

NPO法人浜松地区肢体不自由児親の会

NPO法人浜松地区精神保健福祉会 明生会

浜松市視覚障害者福祉協会

アクティブ

浜松の福祉を考える会

浜松ろうあ協会

（欠席）

NPO法人浜松市身体障害者福祉協議会

浜北手をつなぐ育成会

天竜川地域精神保健福祉会 若杉会

（事務局 障害保健福祉課）

田中課長、鈴木精神保健福祉担当課長、榊原課長補佐、松本副主幹、金原副主幹、杉浦副主幹、浅野主幹、爾見副主幹、柴田副主幹

4 議事内容

（1）外出支援事業について

5 記録の方法

発言者の要点記録

6 会議記録

- 1 開会
- 2 田中課長あいさつ
- 3 議事

(1) 外出支援事業について

事務局より資料に基づき説明

○障がい者施設通所者に対する交通費助成事業

<目的> 訓練施設に通所している障がい者への交通費の一部を助成し自立した地域生活移行への支援の重点化を図るため実施

<概要> 補助額：年間 7,000 円

通所方法：電車・バス利用者

対象者：障害者手帳所持者

(バス・タクシー券交付者及び事業所から通勤手当受給者は対象外)

対象サービス：生活介護・自立訓練・就労支援：地域活動支援センター

<対象者数> H30.4 時点：実対象者 574 名

〈浜松手をつなぐ育成会〉

今年度 4 月にバス・タクシー券の対象からはずれた者が 8,000 人いるとのことだが、この制度の今年度の扱いはどうなるか。

〈事務局〉

バス・タクシー券の対象は見直したままで、説明した制度は、来年度 4 月から開始の予定。

〈明生会〉

明生会に B 型事業所があるため、ありがたい。

説明は平成 31 年度とのことだが、その後はどうなるか。

〈事務局〉

平成 31 年度から議会承認を得たうえで続けていきたい。

対象者は、この制度を動機づけとして、事業所へ通所する者が増えることを期待したい。

〈明生会〉

確認方法にある証明について、市でひな形を作ってくれるか。

〈事務局〉

今後制度設計する際決めていくが、事業所の方の協力を得ながら作っていきたい。

〈浜松地区肢体不自由児親の会〉

タクシー券をいただいている。この制度としては、電車やバスはプリペイドカードになるか。

〈事務局〉

現在のバス券交付は、ナイスパスに入金という形で行っているが、この制度では現金給付を考えている。

〈浜松地区肢体不自由児親の会〉

施設に通うことを対象とするとなっているが、病院に行くということを対象としてもいいのかなと思うが、いかがか。

〈事務局〉

今回の制度は施設へ通所し訓練を受けるといった自立への支援であり、重度の方へは移動への支援としている。

〈アクティブ〉

この制度の対象になるかどうかは通知が送られることになるか。

〈事務局〉

現在考えていることとしては、事業所が決まっているとおり、事業所から公共交通機関を利用しているという証明を出してもらうため、事業所に対応してもらうよう考えている。

〈アクティブ〉

対象となる側として、情報がないとわからないことがあるため、お知らせ方法を明確にしてほしい。

また、相談支援事業所が関わると思うため、相談支援事業所にもお知らせしてほしい。

〈事務局〉

すでに通所している者については対象としてわかるが、今後通所しようとする者については、お知らせ方法を考えたい。

〈アクティブ〉

現金給付ということだったが、事業所からの通勤手当の場合、給与として手当と一緒に振り込まれるが、この制度としても、個人口座に事業所から振り込まれるようになるか。

〈事務局〉

給与の上乗せは考えていない。直接対象の者に浜松市から給付する。

〈アクティブ〉

振込前に通所しなくなった場合はどうなるか。

〈事務局〉

基準日を設けることになると思うが、今後の制度設計で考えていきたい。

〈アクティブ〉

対象者が、自分が対象かどうか分からないことが多いため周知をお願いしたい。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

対象者への周知は、生活介護や就労支援については、計画相談が入るため周知ができると思うが、地域活動支援センターは計画相談が入らないこともあり、周知が行き届かない心配である。

対象サービス以外を利用している者はどうなるか。移動支援の範疇になるのではないかと思う。幅広く対象とするということとは違い、合理的配慮として移動支援を検討していただきたい。

この制度の財源はどこから出るか。

〈事務局〉

市の単独事業ということで一般財源となる。財源は、市民からの税金。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

市の予算がなくなれば制度は打ち切ることになるか。

〈事務局〉

制度であるため、必要に応じて補正予算を組む。

財源が手当てできない場合は打ち切ることもある。

〈明生会〉

障害者手帳所持者が対象ということだが、障害者手帳を所持しないで通所している者がいる。障害者手帳を取得しないで地域で頑張っている者がいるが、対象とはならないか。

〈事務局〉

市としては、税制優遇等受けられる障害者手帳取得をしてもらうことも目的としている。そのため、障害者手帳取得者に限定している。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

障害福祉サービス利用は障害者手帳が必須ではなく、障害福祉サービスを受ける対象となる証明があれば利用できる。障害等級がついていない者がどうなるか。

〈事務局〉

障害福祉サービスは支援区分で決まるが、障害者手帳の等級で対象とする。

障害福祉サービスは全国一律の制度だが、今回の制度は市独自の制度として障害者手帳必須とし、既存のバス・タクシー券と同じ対象としていく。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

整理すると、障害福祉サービスは障害者手帳必須ではないが、バス・タクシー券は障害者手帳所持者が対象となっており、今回説明の制度としても障害者手帳所持者を対象とするということか。

〈事務局〉

はい。

〈視覚障害者協会〉

同行援護の事業者やヘルパーが減っている状況。同行援護講習が静岡県中部で行われており、浜松市で開催されていない。

同行援護講習や事業者への指導について、浜松市の考えを教えてほしい。

〈事務局〉

同行援護については、報酬改定があり、身体介護を伴うもの、伴わないものにより変化が出ているということで、継続しない事業所が出てきた。

浜松市主催の講習を開かなければいけないと考えており、基幹相談支援センターを設置したこともあり、来年度に向けて調整していきたい。

〈視覚障害者協会〉

視覚障害者の高齢化が進んでいるが、ヘルパーの高齢化も進んでいる。今後のために人材育成が必要だと思う。

〈明生会〉

バス・タクシー券対象が 8,000 人減ったとのこと。その見直しの理由は、財源の問題等であるとの話があった。削減が、8,000 人の単価 7,000 円で 5,600 万円であることに対し、今回の制度が 400 万円である。背景として、国からは地域で生活を自立の支援充実と言われていることもあり、他都市との比較では金額がかなり低い。おそらく、バス・タクシーの金額と合せていると思うが、自立生活を支援に重点という意味では金額をもう少しあげてもいいと思う。

〈事務局〉

バス・タクシー券制度の見直しで 5,600 万円程度の削減となるが、実際の交付率は 70%程度であり、もう少し削減額は少なく 4,000 万程度と考えている。

削減した予算は、総合支援法で決まった新たな制度へ充当及び基幹相談支援センタ

一を開設し地域生活支援拠点事業を行っているため、個別給付ではなく幅広く支援できるサービスに切り替えている。その部分の予算については、削減額以上の金額で平成30年度予算として計上済。

今回の制度についての金額は、他都市と比較すると確かに低いですが、他都市は市営交通事業を行っている。そこはフリーパスとなっている。7,000円の理由にはならないが、そういった要因がある。

それと、福祉タクシー20,000円の助成を実施しているが、執行率は50%程度と低いため、助成額を上げるのではなく、まずは7,000円のままいきたいと思う。必要に応じ見直しは必要であると考えている。

〈福祉を考える会〉

補助額7,000円だが、対象の者によって通所事業所までの距離が長い者もあり、距離に応じた額にした方がいいのではないかと思う。

〈事務局〉

交通費の一部を支援するというのを考えている。バス・タクシー券との整合性も考え、まずは7,000円からスタートし、必要に応じ金額を見直していきたい。

〈福祉を考える会〉

この制度で実施して、見直すこともできるということか。

〈事務局〉

必要に応じて見直すことはあると思う。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

福祉を考える会の方へお聞きしたい。今の対象となっている者は、バス・タクシー券の対象者について言っているのか、説明のあった制度の対象者について言っているのかどちらか。

〈福祉を考える会〉

この制度の対象者について聞きたかった。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

厚労省から省庁における障害者雇用のアドバイザーになっている者や関係団体との意見交換があり、今後どういう説明をしていくかということが話し合われている。障害者雇用の実態がその際浮彫になった。今後省庁、地方自治体において、障害者がどのような働きをしているかということが検討される。浜松市の場合、その対象となる者が証明をとって人数的にも満たされているとすると、見直し等をしなくてよいとなるが、現在雇用されている者の働き方を公にしてほしい。

〈事務局〉

人事課と調整したい。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

福祉避難所運営マニュアルが12月に改定になるとお知らせがあり、翌年4月には新たなマニュアルによる訓練が実施されるとのこと。その前に、障がいの種別によって困難さが違うと思うため、この会議において中身について意見交換ができればと思う。

〈事務局〉

福祉避難所の公開の件もあるため、この場で話し合いたい。ただ、マニュアルは基本的には静岡県のマニュアルを基に作成していく。その中で浜松市のオリジナル部分を作っていきたいと思っている。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

実践的な中身にしたい方がいると思うため、お願いしたい。

以上で当事者部会を終了する。